

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：13601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：24730747

研究課題名(和文)スペインの音楽教育における多文化児童生徒への対応に関する研究

研究課題名(英文)A Study on educating multicultural students in Spain through music education

研究代表者

桐原 礼 (KIRIHARA, Aya)

信州大学・学術研究院教育学系・助教

研究者番号：10555311

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、スペインの学校音楽科における多文化共生に向けた取り組みについて検討し、我が国の音楽科教育への示唆を得ることを目的とした。カリキュラムにおける基礎コンピテンシーの中で、多様性への理解や社会性・市民性などの能力伸長が掲げられるなど、国レベルでの対応の様子を確認した。続いて、音楽科教員へのインタビューおよび授業実践事例について検討した。児童間の境界やコンフリクトなど多文化共生における課題解決のために、交流場面を多く設定したり、家庭との連携を図ったりするなど、学校において音楽科教員が果たしている役割および具体的な方法について提示することができた。

研究成果の概要(英文)：This research aimed to investigate the efforts made in music education in Spain to achieve a harmonious multicultural coexistence, and to form suggestions for music education in our country. I examined their efforts at a national level to develop basic competency in the curriculum, including the promotion of understanding diversity and the expansion of their ability to understand things such as society and authority. Subsequently, I conducted an interview survey with music teachers and analyzed each phase of their classes. In order to solve problems, such as barriers and conflicts among children, and to move towards a more harmonious multicultural coexistence, I was able to observe concrete ways and roles that music teachers should play at school, which included setting up occasions to allow the children to interact with each other, and having close communication with their families

研究分野：音楽教育学

キーワード：学校音楽科 スペイン 多文化共生

## 1. 研究開始当初の背景

本研究においては、学校音楽科における多文化共生に向けた取り組みについて検討することを目的としている。平成24年の文部科学省の報告書によれば、我が国の公立小・中・高等学校等に在籍している外国人児童生徒数は7万人に達しており、学校内にて多文化共生を推進していくことが求められている。このような中、音楽科はどのような役割を担っていくことができるのだろうか。

本研究の対象としているスペインは、多文化化の著しく進行している国の一つである。1990年代前半より急激に移民を受け入れ始めた結果、2015年には初等・中等教育における移民子弟数は、全体の9.1%相当にまで達している(教育文化スポーツ省のデータより)。学校においては、こうした児童生徒と日々対峙する中で、教員の試行錯誤や様々な配慮、指導上の工夫をみることができると考えた。そこで、スペインの音楽教育における異文化間教育的な取り組み、すなわち、外国につながるある児童生徒への対応について検討し、我が国の音楽教育への示唆を得ることを着想した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、学校音楽科における多文化共生に向けた取り組みについて、我が国への示唆を得ることである。スペインの初等音楽科を主な対象とし、音楽授業において多文化共生を推進する方法について具体的に提示することを目的とした。

## 3. 研究の方法

教育基本法などの法規や学習指導要領、音楽教育学における先行研究を収集・整理し、スペインにおける異文化間教育の方向性について概観する中で、教員の配慮すべき点や、音楽的な活動の特徴について検討

した。続いて、スペインにおいて移民人口率の高いムルシア州の小学校を研究上のフィールドとし、小学校音楽授業事例の検討および音楽教員へのインタビュー調査を通して、音楽授業時にみられる課題や多文化共生を推進するための具体的な方法について検討した。

## 4. 研究成果

### (1) カリキュラムおよび先行研究の検討

スペインにおいては「教育基本法」(2006年、通称LOE法)よりコンピテンシーの概念を導入しており、ここで掲げられた8つの基礎能力の伸長と関連づけながらカリキュラムが組まれている。社会性や市民性の能力、文化的な認識や表現の能力育成は、多文化共生の推進に関わると考えられる。また新たな必修科目として、平等の概念や市民意識について学ぶ「シティズンシップ教育」を初等教育段階から取り入れたことは、多文化共生への対応が重要視されている状況を表していると考えられる。その後の政権交代によって新たに提示された「教育の質改善法」(2013年、通称LOMCE法)にもとづくカリキュラムにおいて、これらの動きは以前よりは控えめになったものの、基礎能力伸長の方針は引き継がれている。実際に、カリキュラムにもとづいて作成される音楽科教員の指導計画書において、文化的認識や社会性に関わる能力育成と関連づけた音楽活動や評価が具体的に示されていることを確認した。

続いて音楽教育学における多文化共生に関わる先行研究について整理した。スペインにおいては、既に1997年より外国につながるある子どもに関わる研究がみられており、多くの論文において異文化間教育(Educación Intercultural)の理念や方法を理論的基盤として、「異文化間的(Interculturalidad)」な取り組みとされる、

児童生徒間の直接的な交流における相互作用を重要視していることに特徴があることを確認した。この中で、多様な音楽を扱う場合の留意点（異国趣味、過小評価、誤解など）をはじめ、家庭との連携や多様な音楽の教材化の事例、言語能力や社会性伸長への有効性に関する報告などがみられた。音楽科において、多文化化した教室における児童生徒間の関係性向上を目指していることを確認した。

## （２）授業事例検討

研究上のフィールドとしたムルシア州は多文化化の進行している州の一つであり、ムルシア州の移民子弟（初等・中等教育）は、全児童生徒の12%程度に至っている（教育文化スポーツ省のデータより）。公立小学校2校の授業観察および教員へのインタビューを通して、外国につながるのある子どもたちの様子や、スペイン人児童との関係性について着目しながら、音楽教員の配慮や指導上の工夫などについて導き出すことを目的とした。

教室にはモロッコ、ナイジェリア、エクアドル、ボリビア、ウクライナ、ルーマニア、中国など様々なルーツをもつ児童が在籍しており、児童の80%をモロッコ人が占めるクラスがあるなど、学校における多文化化の状況を確認した。他の州と比べてアフリカからの移民を多く抱え、宗教上の価値観や風習の違い、経済的な格差や身体的特徴の違いなどに起因する、児童間の偏見や差別的な行動などの困難な課題に直面している場面が見られた。

音楽授業時にみられる課題としては、児童間の境界線の解消、教員自身の無意識的な振る舞いへの気づき、宗教上の理由への対応などの項目が挙げられた。音楽的な活動における指導上の工夫として、ペアやグループ活動を組み入れることにより協同学習による信頼感や達成感を感じさせたり、

思いやりや愛着の念を抱かせたりするなど、相手への心理的距離を縮める効果の可能性について確認することができた。また教材化および教材選択の工夫として、自国および移民出身国の音楽を取り上げることににより、児童が自信を持ったり、互いのルーツや文化に関心を持ったりするなどの可能性が示唆された。これらは、次年度に実施するインタビュー調査の質問項目を立てるための重要なデータとなった。

## （３）インタビュー調査

ムルシア州において多文化化が進行している小学校に勤務する音楽科教員 10 名を対象とし、半構造化インタビューを行った。音楽授業における様々な課題や教員自身の変容に着目しながら、児童間の統合のプロセスにおける音楽授業の諸要素について検討し、多文化状況下における音楽教員の役割と方法について明らかにすることを目的とした。

各学校における外国につながるのある児童の割合は 20%～90%であり、モロッコ、中南米系、その他アフリカ系や東ヨーロッパ系、アジア系など多様なルーツがみられた。音楽授業時の課題として、児童間の境界や孤立、自尊心の低さ、学習態度の不徹底、宗教上の問題や男尊女卑の意識、表現方法の違いなどが挙げられ、これらの多くが家庭から持ち込まれた文化であることが示唆された。こうした中、教員は従来の指導法や内容が通用しなくなったことを認識し、児童間の境界の解消とともに、スペイン人児童のトレランスを向上させ、外国につながるのある児童のセルフ・エスティームを高めようとするなど、児童間の統合に向けた具体的な方策を必要としていた。このため、授業構成としては、従来よりも基礎的・実践的な内容を重点化するとともに、児童同士で協力し合う中で信頼感を高められるような場の設定を重要視していた。こ

のように音楽教員は、児童間の統合に向けた方策を導き出す指導力を形成しながら、学校・家庭・児童をつなぐ積極的な介入を図るなど、多文化状況下における重要な役割を果たしていることを導き出した。

#### (4) まとめと今後の展望

カリキュラムおよび先行研究を検討した結果、スペインの学校における多文化共生推進の方針としては、異文化間教育学を主な理論的根拠とし、児童生徒間の直接的な交流による積極的な関係性の構築を重視していることが導き出された。また音楽授業場面やインタビューにおける事例検討を通して、協同作業の場をつくり出し児童間の直接的な交流を促す、音楽科の特性を生かした実践の状況について確認することができた。音楽教員は日々、様々な課題に対応しながら、音楽的な活動を通して子供同士の関係性向上に努めていた。こうした、より現実的に身近な他者との「共生」に向けた実践を展開している様子から、多文化状況下の音楽教員の果たす役割と方法について具体的に提示することができた。

本研究を着想した当時の LOE 法の下で実施されていたカリキュラムと比べると、政権交代後の2013年公布の LOMCE 法にもとづくカリキュラムにおいては、以前よりも多文化共生への対応を減速させる側面がみられた。また、LOE 法では必修科目であった芸術科目が選択科目へと変更されたことも、学校音楽科としては大きな変化であろう（ちなみに、ムルシア州では初等音楽科を必修科目と同等の扱いとして実施していること、「社会的・市民的コンピテンシー」育成に関連づけた音楽活動を行っていることを、音楽科教員作成による2016年度用指導計画書にて確認している）。現行のカリキュラムにもとづいた、実際の学校音楽科における多文化共生の取り組み状況について、今後も確認していく必要がある。また本研

究において、多文化化した教室内で起こる様々な課題を解決し児童間の統合を促進していくために、特に身体表現や舞踊の活動が有効にはたらく可能性が示唆された。これらについては、来年度以降の新たな研究課題として、より具体的に検討していく予定である。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

桐原 礼、音楽授業における多文化協同実践 - スペインにおけるインタビュー調査より -、音楽音響研究会資料、34(7)、11-13、2016、査読無

桐原 礼、スペインの音楽教育における ICT 活用 多文化共生に向けた取り組みを中心として、帝京大学教育学部紀要、第3号、29-39、2015、査読有

桐原 礼、スペイン 舞踊や動きを取り入れた音楽授業、教育音楽小学版、70巻、音楽之友社、34、2015、査読無

桐原 礼、異国体験こぼれ話 スペイン・アンダルシア編、Spire\_M 小学校版、教育出版、12-15、2014、査読無

桐原 礼、スペインの音楽教育における多文化共生に向けた取り組みについて、学校音楽教育研究、vol.18、日本学校音楽教育実践学会、10-12、2013、査読無

〔学会発表〕(計 1 件)

桐原 礼、多文化共生に向けた音楽活動について スペインにおける取り組みより、日本音楽教育学会 第45回大会、2014.10.25、聖心女子大学(東京都渋谷区)

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

桐原 礼 (KIRIHARA, Aya)

信州大学・学術研究院教育学系・助教

研究者番号：10555311